

公益信託 岐阜トヨタ自動車交通遺児支援基金について

1. 趣旨

交通事故により経済的・精神的打撃を受けた家庭の子弟の学業継続を支援し、もって社会有用な人材を育成することを目的とする。

2. 要項

① 応募資格

下記事項のすべてに該当する人

- ・岐阜県在住の交通遺児
- ・岐阜県内の高等学校、高等専門学校、又は特別支援学校の高等部に在学する人

② 支援金額

年額50,000円（返還不要）

③ 給付期間

最長第3学年まで

3. 申請書類

① 初めて申請する人

交通遺児届出書、交通事故証明書（コピー可）、在学証明書

② 2回目以降の申請の人（継続給付希望者）

交通遺児届出書

4. 募集期間

2026年4月1日（水）～5月15日（金）（消印有効）

資料請求 2026年4月27日（月）までに 担当者 大橋まで